

平成30年3月吉日

組合員 各位

三重県自動車車体整備協同組合  
理事長 宮下 武



## 平成30年度（第27期） 車体整備士技術講習生募集のご案内

時下、益々ご清栄のことと御慶び申し上げます。

さて、標記の件について下記の通り平成30年度（第27期）車体整備士技術講習会を実施致しますので、受講ご希望の方は下記申込書にてお申込み下さい。

### 記

#### \*車体整備士とは

- ・事故で損傷した車の修理技術者としての知識、技能とも一定の基準以上であると認められた人に与えられる国家資格です

#### \*車体整備士資格はなぜ必要か

- ・ 鈑金、塗装に従事している整備士の必須の資格
- ・ 国家資格を持つプロの技術者であることの信頼感を顧客にアピールする事が出来る
- ・ 国交省と補修溶接協会、日車協は車体整備業の高度化、活性化に向けた勉強会を行っており、優良な車体整備工場の見える化には必要な資格

#### \*2級ガソリン資格があるから必要なのではないか

- ・ 2級ガソリン資格は分解整備業に必要なもので、車体整備士資格とは異にし兼ねる事は出来ない

【開催年】 隔年開催となっており、今回は平成32年の開催となります

【受講資格】 自動車整備（車体）実務経験が2年以上の人（H30年9月末日現在）

【講習日程】 平成30年6月～平成30年9月の間 17回(予定) (日曜・平日半々)

【講習時間】 午前9時～午後4時まで

【講習場所】 一般社団法人三重県自動車整備振興会 教育センター  
(津市桜橋3丁目53-15)

【受講料】 60,000円(教科書代・資料費等を含む)  
組合員以外 90,000円(教科書代資料費等を含む)

【申込方法】 下欄申込書に記入の上、平成30年4月10日（火）までに  
三車協 事務局へFAX又は郵送にて申し込んで下さい。  
(受付後、実務経験証明書・受講料払込用紙をお送りします。)

※その他詳細は三車協 事務局迄お問い合わせ下さい。

電 話059-227-6534

FAX059-227-6308

津市桜橋3丁目53-15

三重県自動車車体整備協同組合 事務局

以上

---

---

## 申 込 書

平成30年度（第27期）車体整備士技術講習の受講を申し込みます。

事業所住所

---

事業所名

---

事業所電話番号

---

受講者名

---